

<令和 8 年 朝日村議会 9 月定例会 議案提案説明>

令和 8 年 9 月 1 日

朝日村長 小林 弘幸

おはようございます。

本日、令和 8 年朝日村議会 9 月定例会を招集致しましたところ、議員の皆様方には、ご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

また、日頃より、村民の皆さま方には、より良い村創りにご協力を賜り感謝を申し上げます。

先ず、村民の皆様により良い村創りにご協力を頂いている最中、深くお詫びせねばならない事態を招いてしまいました。

朝日村簡易水道事業会計に於きまして、大尾沢浄水場建設事業に関し、国への起債事業申請を怠り、今後 8,500 万円の歳入漏れとなる重大な問題を発生させてしまいました。その他、森林経営計画の実施に当たり、事業費のかさ上げ補助の財源となる特定間伐等促進対策事業債の起債に必要な計画書の更新がされず起債が出来ない案件が発生し、489 万円の特別交付税が受けられない事案も発生してしまいました。結果、財政に大きな穴を開ける事となりました。

尚、2件の案件に関し、事故原因の究明と再発防止策を図ると共に責任の所在を明確にした上で、改めて村民の皆様に報告をさせていただきます。

理事者として、この場をお借りして、村民の皆様に深くお詫びを申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。

提案説明の前に、6月定例会以降の村の動静に触れたいと思います。

まず初めに、7月28日に発生した令和8年熊本地震は、約10年の間に2度と言う大震災でありました。又、8月に入り千葉県で豪雨災害が発生しました。双方に於いて、お亡くなりになられました方へ謹んで哀悼の意を表しますと共に被災されました方々へお見舞いを申し上げます。

長野県の熊本地震被災地への対応ですが、宇城市にチーム長野として救援チームが派遣されています。支援する内容として、罹災証明書発行支援・避難所と物資拠点の運営等でございます。今後、要請があり次第、朝日村からも救援活動に出向く予定です。

各地で大地震や毎週のように豪雨災害が頻発している現在、朝日

村でも被災のリスクは確実に高まっていると言っても過言ではございません。自助・共助・公助の精神に基づき、自助の後に近所通しで助け合う“近助”の意識を持って、万一の災害に備えて頂きたいと思っています。

夏・盆の大型行事が盛大に開催されました。特にお夏祭りは日程を早め約 2,000 人の人出でありました。各分館の納涼祭も、多くの家族連れの人出があり、暑い夜の一服の清涼となりました。

鉢盛山登山マラソンは過去最多の 440 名の参加申し込みがあり沿道の声援の基、厳しいレースが展開されました。林道手前で選手やスタッフがスズメバチに刺される事故があり、大事には至りませんでした。今後の課題となりました。

盆野球には 6 チームが参加し、ヤマメの釣りつかみ取りは 120 名の子供が参加、商工会ネイチャーフェス・各行事とも子ども・若者向けの企画もあり、賑わいが定着してきたと感じています。各種行事が重なる中、鎖川愛護会による会場の草刈りや各会場の設営やスタッフとしてご協力を頂いた全ての皆様のご労苦に感謝を申し上げます。

朝日村福祉の一丁目一番地とも言える、あさひ診療所が 7 月 25

日竣工を迎え、8月1日診療開始となりました。約60年前、脳卒中防止として始まった健康村活動を1次健康村活動と位置付けるなら、これから始まる生涯健康である為の朝日村健康村DX活動は第2次健康村活動として一步を踏み出しました。

その他、各地区の皆様には、草刈りによる美化活動に3回で総勢775人に参加を頂き、又、鳥獣被害防止として鳥獣柵の維持管理等各種ボランティアにご参加を頂き感謝申し上げます。

続きまして、各課重要テーマの進捗を報告いたします。

まずは【総務課関係】でございます。

朝日村地震防災総合訓練が8月30日に行われ、各区で自主防災訓練として多くの村民にご参加を頂き、避難所開設や炊き出し訓練の他、役場職員向けには15年前の東日本大震災で被災経験をされた元行政職員による“語り部公演”が行われ、各々の立場で防災意識の高揚が図られました。

次に【企画財政課関係】でございます。

地域優良賃貸住宅“テラスあさひ”の第2期工事は2棟6戸の建設を計画し、9月の着工を予定しております。

新たな取組として、総務省の推進する副業型地域活性化企業人制

度を活用し、7月より1名を採用し、村公式SNSアカウントの開設と将来的に職員が継続的に魅力発信する仕組み作りに取り組んで頂きます。

次に【住民福祉課関係】でございます。

あさひ診療所診療開始から1か月が過ぎ、一昨日行われた地震総合防災訓練では救護所運営訓練に、医師お二方にご参加とご意見を頂いた事で救護所運営の精度が図られました。

10月以降開始となる予防接種事業ですが、高齢者インフルエンザ・コロナワクチンの接種とこども・妊婦インフルエンザ予防接種助成事業となります。

次に【建設環境課関係】でございます。

本年度第1回ゼロカーボンセミナーを7月に開催致しました。親子約20名にご参加を頂き、地球温暖化の仕組みについて熱心に学んで頂きました。本セミナーは、村民・事業者・行政が一体となり、脱炭素社会の実現を目指す取組の一環として、昨年度から継続しているものであり、多くの皆様にご参加を頂いております。第2回は11月を予定しております。

ピュアラインあさひの汚泥処理棟の長寿命化事業に着手致しまし

た。令和8年度は、汚泥脱水機の更新・機械設備・電気設備の更新を事業費 3,100 万円で行います。

次に【産業振興課関係】でございます。

秋野菜生産販売対策会議が7月下旬に行われ実績報告がありました。春作としては、10年ぶりに調整廃棄が行われずに、売上10億円を超え前年比123%でしたが、資材価格の高騰など厳しい状況は変わっていません。しかし、8月下旬には夏作の玉レタスに対し値崩れ対策と秋作玉レタスへの影響を考慮し、出荷調整が行われました。

朝日村の秋野菜をPRするトップセールスを9月4日に地元松本公設市場で行います。

国の重点支援交付金を活用した、生活支援商品券とお米券の期限が9月30日となります。期限内のご利用をお願い致します。

8月2日に行われた、商工会青年部主催の第5回あさひネイチャーフェス来場者ですが、来場者は211名で村外の方が35%、3回以降のデータに寄りますと村外者が35%～40%を占め、交流人口を知るうえで大変貴重なデータとなっています。

第10回大博覧会が、今年は9月12日土曜日に中央公民館周辺

で行われます。

クマの目撃情報が増えてきました。これからキノコ取りで山に入る機会が増えますので被害防止として防災無線・LINEを使い周知して参ります。

次に【教育委員会関係】でございます。

朝日小学校長寿命化工事の最終年度となる、体育館棟・普通教室東棟・渡り廊下の改修工事は行程通りに進んでいます。予定に無かった外壁の劣化対応もあり事業内容の精査を行っています。

本年度から1年生に導入した少人数教育は、1学期は生活基盤を大切にしながら進め、2学期に於いては、個々の児童の学習実態に応じた少人数学習を更に展開して参ります。

小学校プールについて、塩尻市と連携した共同水泳授業は、洗馬小学校児童延べ799人が訪れ、交流や水泳技術向上に繋がりました。また、一般開放に於きましては、昨年に引き続き公民館講座として実施し、延べ103人の参加を頂きました。

児童用防災ヘルメットの整備を行い、本日9月1日の小学校防災訓練で使用し、児童の安全確保に繋げて参ります

子育て支援センター“わくわく館”では、夏休み中は連日100名

を超える児童の利用がありました。独自の事業を開催するなど児童の居場所としての役割を果たしております。

夏の公民館関係の事業は冒頭でお伝えした通りでございます。

各課トピックスは以上でございます。

さて、今定例会は令和7年度の決算議会でもあります。決算認定について、今議会でご審議を頂きますが、令和7年度の一般会計決算は、歳入決算額は45億8,067万円、歳出決算額は39億9,011万円となり、前年比、歳入10.8%、歳出1.2%の増となりました。事業の繰越財源4億3,544万円を含めた実質収支は1億5,513万円の黒字となり、健全化判断比率は4つの財政指標とも健全財政範囲内の結果でありました。

それでは、只今上程されました議案につきましてご説明申し上げます。

本日提案いたしました議案は、条例4件、辺地計画1件、予算3件、決算認定7件、報告2件の計17件でございます。

初めに、議案第57号 朝日村議会議員及び朝日村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例についま

しては、公職選挙法施行令の一部改正に基づき、公費負担額に関し所用の改正を行うものでございます。

次に、議案第 58 号 朝日村附属機関設置条例の一部を改正する条例につきましては、子ども子育て会議に新たな事務を追加するため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第 59 号 認可地縁団体の印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例につきましては、地方自治法施行規則の一部改正に伴い所用の改正を行うものでございます。

次に、議案第 60 号 朝日村廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正に伴い、所用の改正を行うものでございます。

次に、議案第 61 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更につきましては、国の法律の規定に基づき、辺地総合整備計画を変更するため、議会の承認をお願いするものでございます。

次に、議案第 62 号から第 64 号までは補正予算でございます。

初めに、議案第 62 号 令和 8 年度朝日村一般会計補正予算（第 3 号）につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ 2,910 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 40 億 2,610 万円とするもの

でございます。

歳入の主なものは、繰越金 7,088 万円を増額し、地方交付税 1,600 万円、村債 2,560 万円を減額するものでございます。

歳出の主なものは、防災行政無線室空調設備冗長化工事 330 万円、公債費元金 665 万円、公債費繰上償還金 621 万円、中山間総合整備事業負担金 300 万円、農地中間管理機構関連農地整備事業負担金 700 万円、朝日村商工業振興条例による補助金 200 万円をそれぞれ増額し、小学校体育館棟長寿命化改修工事 1,000 万円を減額するものでございます。

次に、議案第 63 号 令和 8 年度朝日村国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ 30 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5 億 5,780 万円とするものでございます。主なものは、法改正に伴うシステム改修 5 万 5 千円、健診受診勧奨事業実施に伴う報償費 19 万円でございます。

次に、議案第 64 号 令和 8 年度朝日村介護保険特別会計補正予算（第 2 号）につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ 20 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5 億 8,440 万円とするものでございます。主なものは、介護給付費審査支払手数料 1 万 4

千円でございます。

次に、認定第 1 号から第 7 号までは令和 7 年度、各会計の決算認定でございます。

初めに、認定第 1 号 令和 7 年度朝日村一般会計歳入歳出決算認定につきましては、歳入決算額 45 億 8,067 万円、歳出決算額 39 億 9,010 万円について、決算の認定に付するものでございます。

次に、認定第 2 号 令和 7 年度朝日村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定につきましては、歳入決算額 5 億 4,763 万円、歳出決算額 5 億 3,485 万円について、決算の認定に付するものでございます。

次に、認定第 3 号 令和 7 年度朝日村介護保険特別会計歳入歳出決算認定につきましては、歳入決算額 5 億 6,793 万円、歳出決算額 5 億 4,687 万円について、決算の認定に付するものでございます。

次に、認定第 4 号 令和 7 年度朝日村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定につきましては、歳入決算額 6,323 万円、歳出決算額 6,322 万円について、決算の認定に付するものでございます。

次に、認定第 5 号 令和 7 年度あさひプライムスキー場事業特別会計歳入歳出決算認定につきましては、歳入歳出決算額それぞれ

2,011 万円について、決算の認定に付するものでございます。

次に、認定第 6 号 令和 7 年度朝日村簡易水道事業会計決算認定につきましては、収益的収入決算額 1 億 6,415 万円、収益的支出決算額 1 億 1,003 万円、資本的収入決算額 8,600 万円、資本的支出決算額 2 億 9,040 万円について、決算の認定に付するものでございます。

次に、認定第 7 号 令和 7 年度朝日村下水道事業会計決算認定につきましては、収益的収入決算額 2 億 7,580 万円、収益的支出決算額 2 億 4,048 万円、資本的収入決算額 4,028 万円、資本的支出決算額 1 億 7,075 万円について、決算の認定に付するものでございます。

次に、報告第 5 号 健全化判断比率及び公営企業会計に係る資金不足比率の報告につきましては、令和 7 年度決算に基づく、健全化判断比率及び公営企業会計に係る資金不足比率を報告するものでございます。

次に、報告第 6 号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育に関する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果を報告するものでございます。

尚、今会期中に工事請負契約の締結につきまして、追加提案させて

いただく予定となっております。

以上、本日提案いたしました議案等につきまして、ご説明を申しあげましたが、担当課長及び担当者から補足説明をいたしますので、ご審議を賜りますようお願い申し上げます。